

平成26年度
山梨県喫煙対策実施状況調査結果
(職場における喫煙対策実施状況調査)

山 梨 県

平成 26 年度喫煙対策実施状況調査結果

(職場における喫煙対策実施状況調査)

山 梨 県

1 調査の概要

(1)目的

喫煙は、がんや循環器疾患等の生活習慣病の重要な危険因子であり、喫煙者だけでなく 周囲の非喫煙者の健康に影響を及ぼすことから、重要な健康問題の一つである。そこで、職場における喫煙対策の状況を把握し、今後の喫煙対策推進の基礎資料とする。

(2)実施主体

山梨県

(3)調査方法

郵送調査法とし、調査票の回答方法は自記式による。

(4)調査期間

平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 1 月 23 日

(5)調査基準日

平成 26 年 12 月 1 日を基準日として調査を実施した。

(6)調査対象数

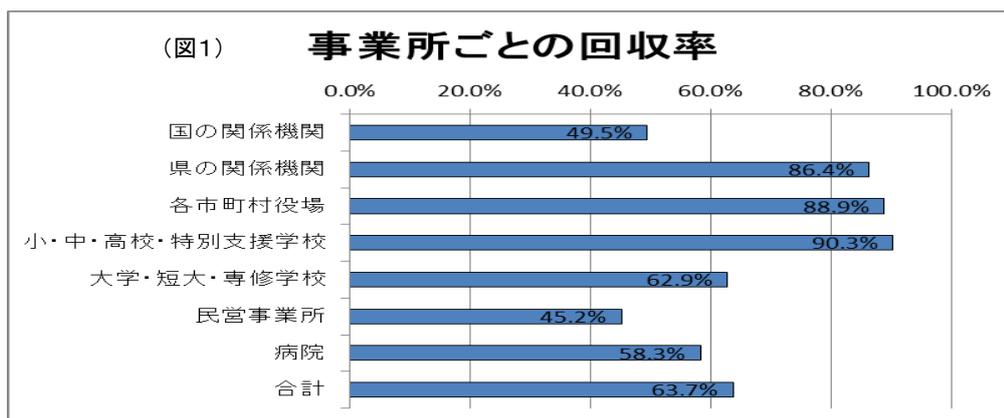
国、県及び市町村機関、学校、民営事業所、病院 の合計 1,161 か所

(7)回答数、回答率

回答数 740 か所 回収率 63.7%(前回 64.3%)

(表1) 調査対象事業所と回収数及び回収率

調査対象	対象	回収数	回収率
国の関係機関	93	46	49.5%
県の関係機関	88	76	86.4%
各市町村役場	27	24	88.9%
小・中・高・特別支援学校	331	299	90.3%
大学・短大・専修学校	35	22	62.9%
民営事業所	527	238	45.2%
病院	60	35	58.3%



(表2)各調査年度の回収率と調査対象機関

年度	回収率	対象機関
H2	96.3	市町村、県、学校
H4	63.4	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所
H6	64.3	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所
H8	65.1	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所
H10	68.9	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所、病院
H12	80.4	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所、病院
H14	73.8	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所、病院
H16	71.4	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所、病院
H18	70.9	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 100 人以上の事業所、病院
H20	66.2	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 50 人以上の事業所、病院
H22	72.0	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 50 人以上の事業所、病院
H24	64.3	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 50 人以上の事業所、病院
H26	63.7	市町村、県、国の出先機関、学校、従業員 50 人以上の事業所、病院

この調査は平成 2 年から実施している。平成 20 年から従業員 50 人以上の事業所に対象を変更した。回答施設数は、740 施設、構成人数は男性 39,609 人、女性 27,869 人で、合計 67,478 人であった。

(表3)調査の回答施設数及び構成人員と喫煙者数

所属	回答数	構成人員									喫煙者数							喫煙者数 (除く不明)
		計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上		
県の機関	75	男	4,393	0	472	843	1369	1359	337	13	0	204	321	368	269	52	0	1214
		女	1,591	0	330	437	478	281	62	3	0	1	2	7	4	1	0	15
市町村	23	男	3,355	5	473	733	895	988	246	15	0	77	159	212	214	42	1	705
		女	3,198	3	490	683	896	904	213	9	0	15	35	35	24	4	0	113
国の機関	46	男	1,696	32	346	332	531	362	93	0	0	134	116	198	116	17	0	581
		女	657	2	137	120	245	140	13	0	0	14	8	11	6	0	0	39
小学校・中学校・高等学校・支援学校	299	男	3,976	0	511	657	934	1621	239	14	0	107	156	226	341	49	2	881
		女	4,755	3	664	889	1386	1626	180	7	0	8	16	12	8	3	0	47
大学・短大・専門学校	25	男	1,918	3	167	411	480	534	283	40	0	21	54	69	72	18	2	236
		女	1,967	0	465	522	506	360	106	8	0	22	32	19	12	2	0	87
民営事業所	238	男	22,487	224	3427	4917	6553	5130	2088	148	7	1009	1658	2089	1519	545	21	6848
		女	11,176	160	1892	2196	3184	2555	1111	78	0	192	278	383	277	100	2	1232
病院	34	男	1,784	3	429	503	361	314	139	35	0	116	145	103	83	26	5	478
		女	4,525	5	846	1169	1095	1035	352	23	0	80	175	195	159	30	0	639
総計	740	男	39,609	267	5,825	8,396	11,123	10,308	3,425	265	7	1,668	2,609	3,265	2,614	749	31	10,943
		女	27,869	173	4,824	6,016	7,790	6,901	2,037	128	0	332	546	662	490	140	2	2,172

2 調査結果

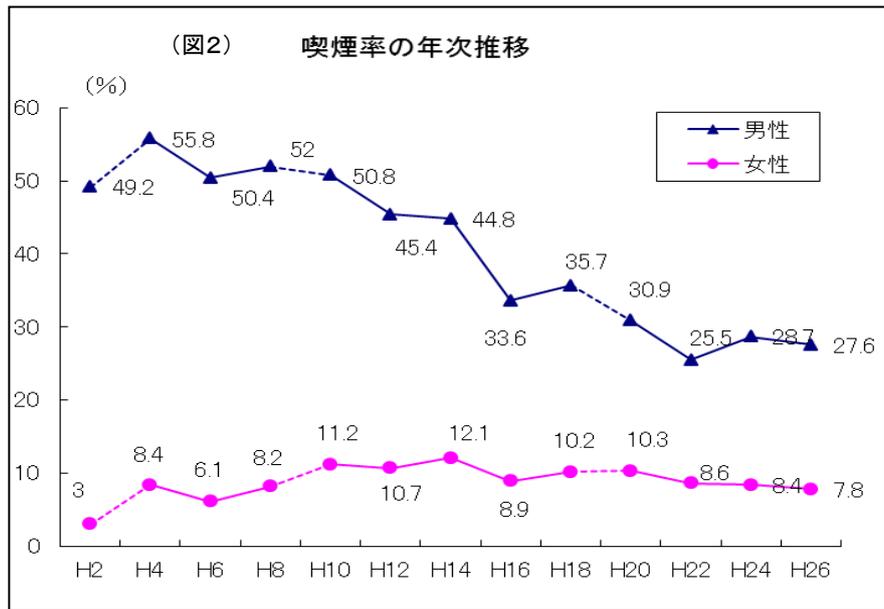
(1) 喫煙率の状況

回答が得られた 740 施設の構成員のうち、喫煙する者の数は、男性 10,943 人／39,609 人、女性 2,172 人／27,869 人、合計 13,115 人／67,478 人であった。

喫煙率は男性 27.6%、女性 7.8%であった。喫煙率の年次推移をみると、男性は平成 22 年までは減少傾向が続いていたが、平成 22 年以降男女ともに横ばい傾向が続いている。女性は、多少の増減はあるが、大幅な減少傾向は認められない。

(表4) 喫煙率年次推移

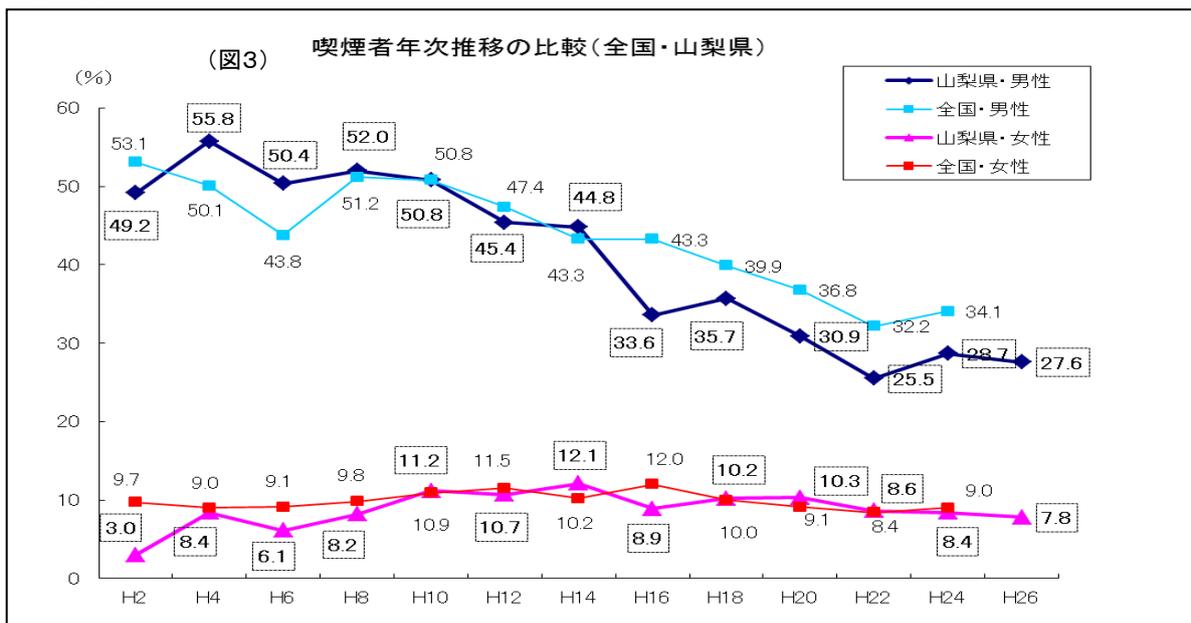
年度	男性	女性
H2	49.2	3.0
H4	55.8	8.4
H6	50.4	6.1
H8	52.0	8.2
H10	50.8	11.2
H12	45.4	10.7
H14	44.8	12.1
H16	33.6	8.9
H18	35.7	10.2
H20	30.9	10.3
H22	25.5	8.6
H24	28.7	8.4
H26	27.6	7.8



※平成 4 年の調査から 100 人以上の民営事業所を追加

平成 10 年調査から病院を追加、平成 20 年調査から民営事業所は 50 人以上に拡大

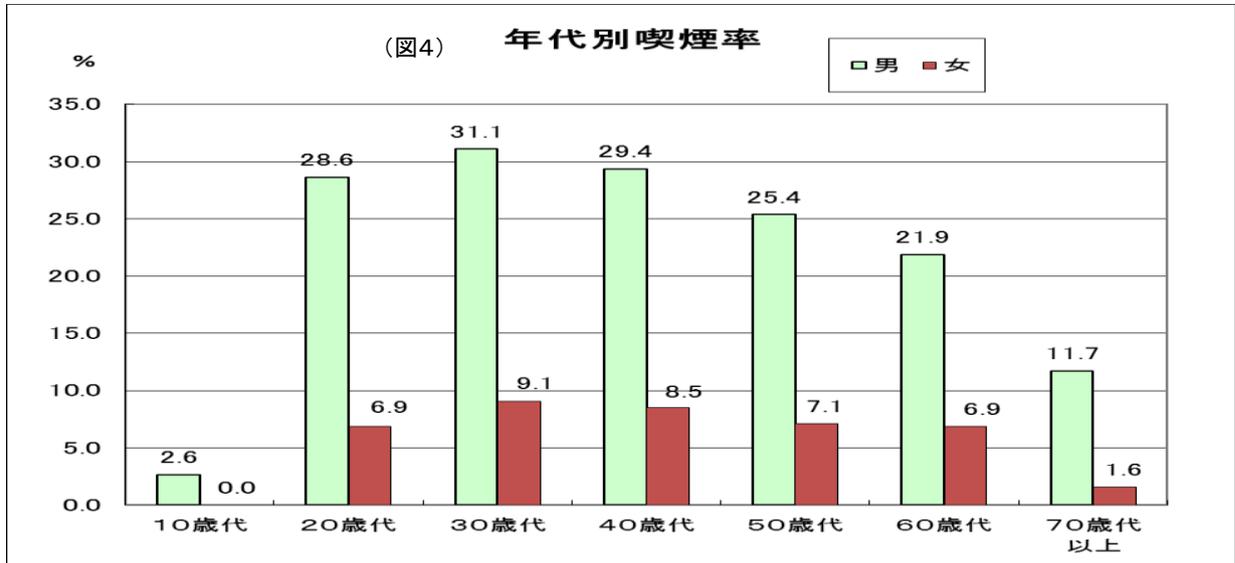
<参考>



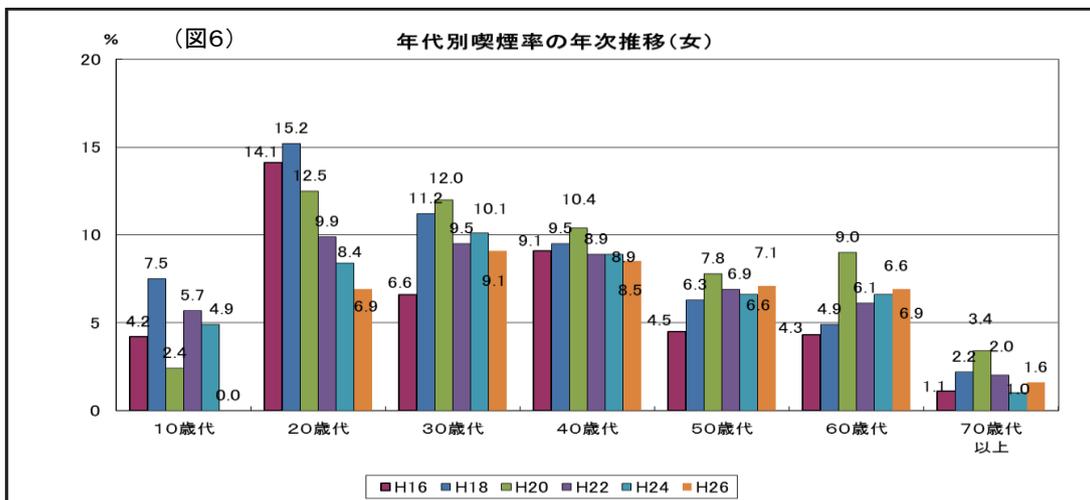
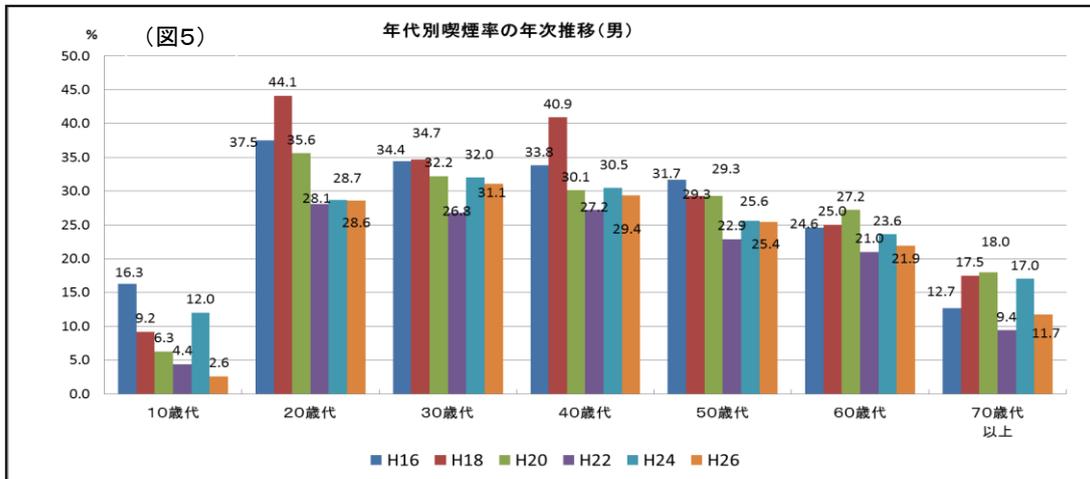
※全国値は国民健康・栄養調査より

(2) 年代別の喫煙率

年代別の喫煙率を見ると、前回調査(H24)と同様に30歳代が男女とも最も高く、男性31.3%、女性9.1%であった。続いて、男女ともに40歳代の割合が高い。10歳代の喫煙率は大幅に減少した。

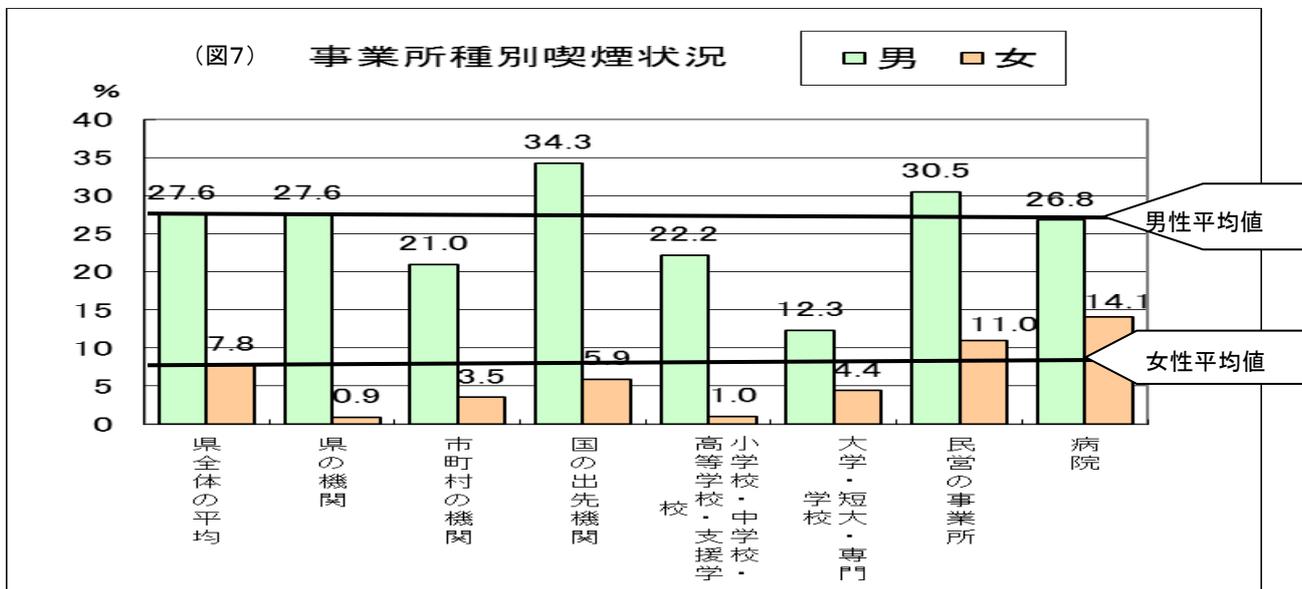


<参考> 男女別年代別喫煙率の年次推移



(3) 事業所の種類別喫煙状況

事業所の種類別の喫煙率は下の表のとおりである。男性は民営の事業所及び国の出先機関で県全体の平均値(27.6%)を上回っている。女性は、病院、民営事業所で県全体の平均値(7.8%)を上回っている。

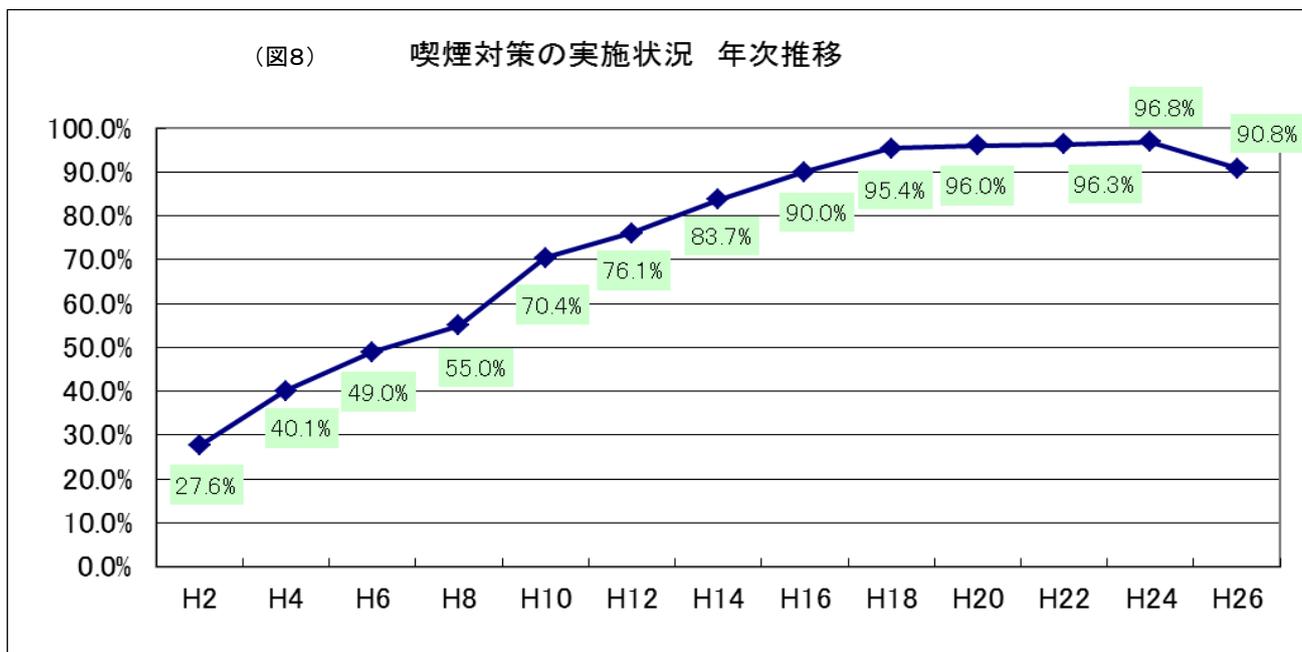


(4) 喫煙対策(職場環境対策)の実施状況

喫煙対策(職場環境対策)の実施状況は年々上昇しており、平成20年以降は96%以上の実施率であったが、今回の調査では90.8%であった(未回答を除く実施率は、95.0%)。

(表5) 喫煙対策(職場環境対策)の実施状況

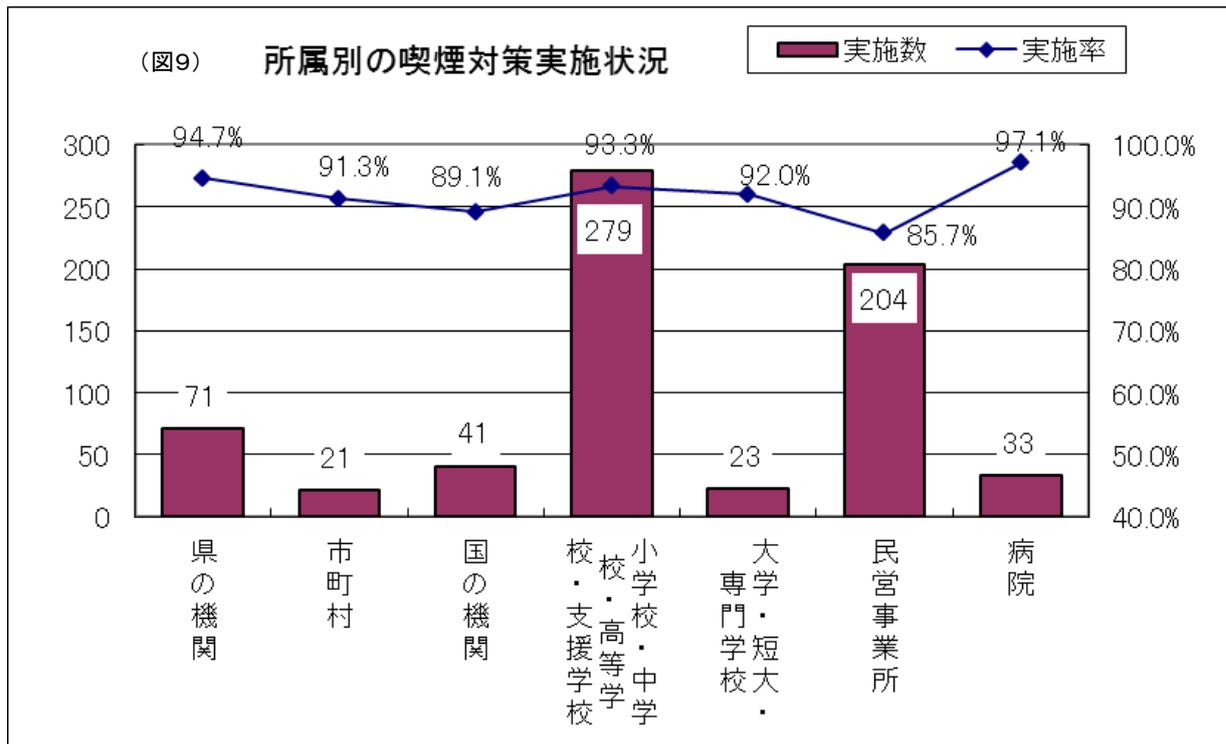
	回答数	回答率
実施している	672	90.8%
実施していない	35	4.7%
未回答	33	4.5%



喫煙対策(職場環境対策)を実施している事業所の種類別では、「国の機関」「民営の事業所」で 90%に満たなかった。全事業所平均では 90%を超えているが、経年で比較すると、平成 16 年時の水準に減少した。

(表6) 事業所種別の職場環境対策実施状況

所属名	回答数	実施数	実施率	未実施	未実施率	未回答
県の機関	75	71	94.7%	2	2.7%	2
市町村	23	21	91.3%	1	4.3%	1
国の機関	46	41	89.1%	3	6.5%	2
小学校・中学校・高等学校・支援学校	299	279	93.3%	6	2.0%	14
大学・短大・専門学校	25	23	92.0%	1	4.0%	1
民営事業所	238	204	85.7%	21	8.8%	13
病院	34	33	97.1%	1	2.9%	0
合計	740	672	90.8%	35	4.7%	33



(5)喫煙対策(職場環境対策)の実施内容

前回調査(H24)と比べると、「敷地内禁煙」、「屋内禁煙」の実施割合が若干減少している。「特定の場所のみの屋内禁煙(テナント等建物の一部)」や「完全分煙」、受動喫煙の防止にあまり効果がないとされている「不完全分煙」を行っている事業所の割合が増え、完全に禁煙環境にできない状況が窺われる。

喫煙対策(職場環境対策)の実施内容とそれぞれの喫煙率の相関を全体と民営事業所の平均で見たところ、「敷地内禁煙」を実施している施設の喫煙率が男女とも最も低く、「その他:時間帯禁煙など」が男女とも最も高い傾向を示した。

喫煙対策(職場環境対策)の実施経過年数は、前回調査(H24)と比較すると、「10年以上」が10.7%から22.6%に倍増した。

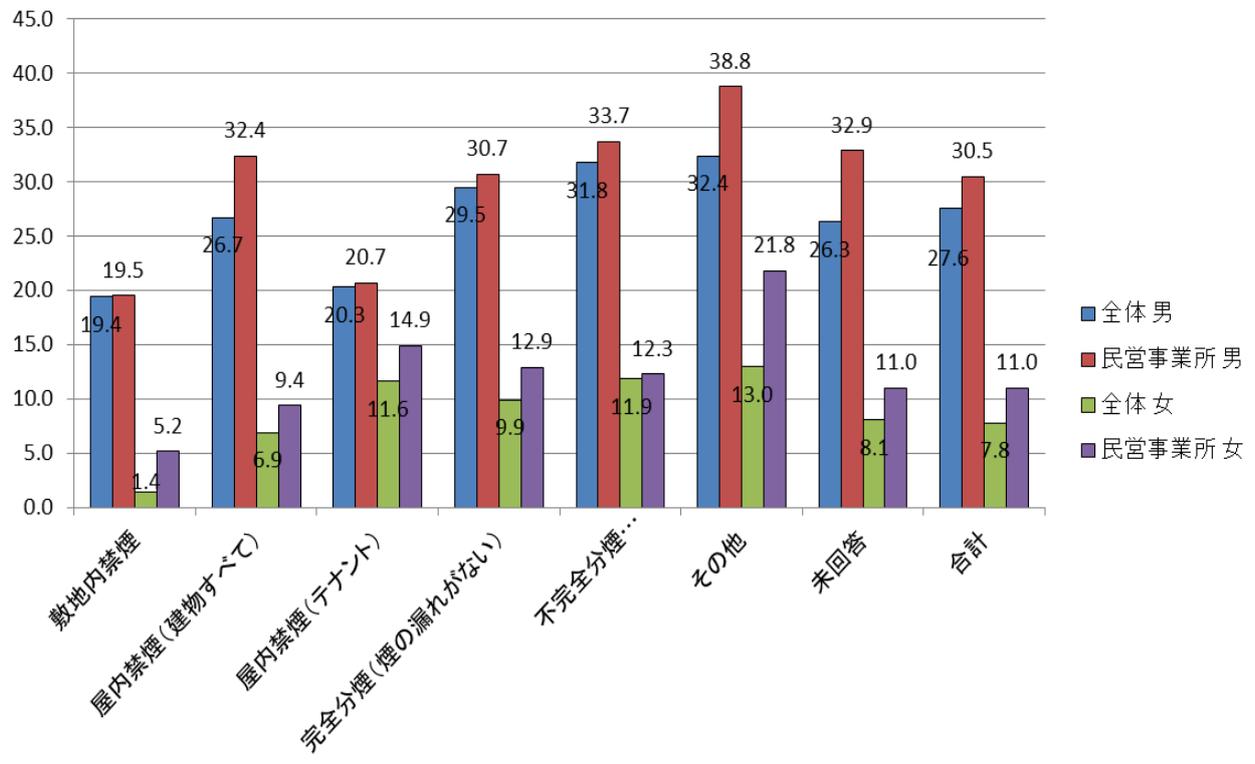
(表7) 喫煙対策(職場環境対策)の内容

	実施数	実施率	(参考) H24調査結果
敷地内禁煙	321	45.5%	46.7%
屋内禁煙(建物すべて禁煙)	219	31.1%	32.8%
屋内禁煙(特定の場所のみ禁煙)	17	2.4%	1.4%
完全分煙(煙の漏れがない)	77	10.9%	8.7%
不完全分煙 (集煙設置等していても煙が漏れる)	52	7.4%	6.9%
その他	17	2.4%	3.3%
未回答	2	0.3%	0.1%
合計	705	100.0%	100.0%

(注)喫煙対策(職場環境対策)の内容の説明

1. 敷地内禁煙:施設及び施設が存在する敷地内の全てが禁煙である。
2. 屋内禁煙(建物内すべて):施設全体(建物内)が禁煙である。
3. 屋内禁煙(テナント等建物の一部):集合(複合)施設などで建物の一部を管理しているその場所のみ禁煙としている。
4. 完全分煙:建物内に喫煙場所を設置しており、たばこの煙が外に漏れないような設備になっている。
5. 不完全分煙:建物内に喫煙場所を設置しており、集煙装置等はあっても煙はもれる。
6. 時間帯禁煙(喫煙時間を制限している)等はその他とした。

(図10) 職場環境対策の実施内容と喫煙率の相関(全体・民営事業所)



(表8) 喫煙対策(職場環境対策)実施経過年数

(図9) 内	1～4年	5～9年	10年以上	不明	無回答	合計
12	142	342	159	48	2	705
1.7%	20.1%	48.5%	22.6%	6.8%	0.3%	100.0%

(6)「禁煙・分煙推進事業」の認定状況

「禁煙・分煙推進事業」は、平成 15 年に健康増進法が施行されたことに伴い、平成 16 年 2 月から山梨県が独自に開始した事業である。県が定めた基準を満たす施設を「禁煙・分煙施設」として認定し、喫煙対策の推進を図っている。

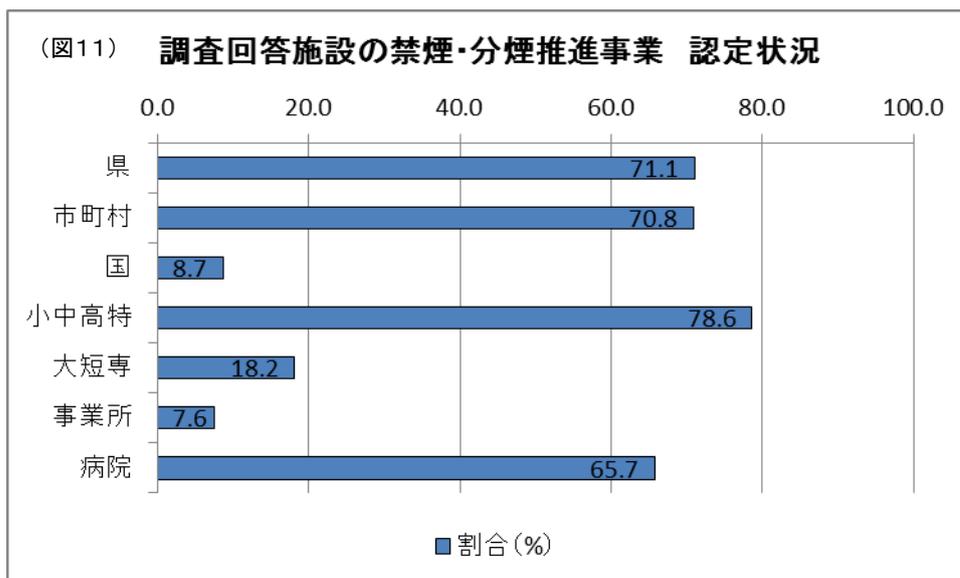
認定を受けている施設は、全体で 355 施設で 48%であった。認定状況が低い事業所種別は、「国の関係機関」、「大学・短大・専修学校」、「民営の事業所」であった。

「禁煙・分煙推進事業」について「知らない」と回答した施設は、10.1%であった。前回調査(H24)の 15.7%からは 5.6 ポイント減少した。事業を知らないと回答した施設は「国の出先機関」が 34.8%と多い。

(表9) 調査回答施設の禁煙・分煙推進事業認定状況

n=740

認定を受けている	認定を受けていない			事業を知らない	無回答
	予定あり	予定なし	回答なし		
355	28	231	42	75	9
48.0%	3.8%	31.2%	5.7%	10.1%	1.2%



(表10) 「事業を知らない」回答内訳

n=75

	県の機関	市町村の機関	国の出先機関	小・中・高特別支援	大学・短大・専門学校	民営の事業所	病院
回答施設数	75	23	46	299	25	238	34
「知らない」と回答した数	5	2	16	5	4	43	0
「知らない」と回答した割合	6.7%	8.7%	34.8%	1.7%	16.0%	18.1%	0.0%

(7) 職員(社員)への禁煙支援状況

職員(社員)への禁煙支援状況は、「ポスターの掲示」が 47.3%、次いで「保健指導・喫煙教育」が 13.4%、「広報紙等の活用」が 10.6%であった。また、「何もしていない」と回答した施設が 43.8%あった。

(表11) 禁煙支援状況(複数回答)

n=672

	実施数	実施率	(参考) H24 調査結果
1. 禁煙ポスター等の掲示	318	47.3%	41.4%
2. 禁煙教室の開催	16	2.4%	1.7%
3. 禁煙相談の実施	35	5.2%	3.8%
4. 広報紙・社内報等の活用	71	10.6%	11.6%
5. 保健指導・喫煙教育	90	13.4%	10.9%
6. 講演会の開催	29	4.3%	3.6%
7. その他	37	5.5%	7.0%
8. 特に何もしていない	294	43.8%	40.7%
9. 無回答	2	0.3%	0.4%

(8) 喫煙対策(職場環境対策)を実施している理由(複数回答)

喫煙対策(職場環境対策)を実施している理由は、「職場全体の取組みの必要性」が 74.7%と最も高く、ついで「室内の空気汚染」が 46.4%、「周囲の施設(事業所等)の禁煙化など、世間の禁煙化がすすんだため」が 37.1%、「健康増進法の施行」が 31.1%となっている。

(表12) 喫煙対策(職場環境対策)を実施している理由(複数回答)

n=672

	回答数	回答率	(参考) H24 調査結果
1. 室内の空気汚染	312	46.4%	43.6%
2. 職場全体の取組みの必要性	502	74.7%	67.6%
3. 禁煙者からの要望	140	20.8%	25.5%
4. 会議での発案	56	8.3%	9.4%
5. 喫煙コーナー確保のため	67	10.0%	9.4%
6. 喫煙者少数のため	32	4.8%	4.9%
7. 前回の対策調査がきっかけ	12	1.8%	1.3%
8. 健康増進法の施行	209	31.1%	31.6%
9. 周囲の施設(事業所等)の禁煙化など、 世間の禁煙化がすすんだため	249	37.1%	36.1%
10. その他	71	10.6%	10.3%
11. 無回答	17	2.5%	3.2%

(9)喫煙対策(職場環境対策)に対しての来客者への協力依頼方法

来客者への協力依頼方法のうち割合が高かったのは、「禁煙ポスター等の掲示」が 36.2%、「禁煙・分煙施設ステッカーの掲示」が 33.9%であった。「していない」と回答した施設は 21.7%あった。

(表13) 喫煙対策(職場環境対策)に対しての来所者への協力依頼方法(複数回答) n=672

	回答数	回答率
1. 呼びかけ	140	20.8%
2. 禁煙・分煙認定施設ステッカーの掲示	228	33.9%
3. 禁煙ポスター等の掲示	243	36.2%
4. その他	68	10.1%
5. していない	146	21.7%
6. 無回答	12	1.8%

(10)喫煙対策実施上の問題点(複数回答)

喫煙対策(職場環境対策)実施上の問題点は、「喫煙対策を実施しても、喫煙者に対してあまり拘束力がない」が 21.6%、「本数を減らすのは困難」が 14.3%と回答している一方、58.6%が「特に問題はない」と答えている。

(表14) 喫煙対策(職場環境対策)実施上の問題点(複数回答)

n=672

	回答数	回答率
1. 日数がたつとルーズになってしまう	34	5.1%
2. 喫煙対策実施しても、喫煙者に対してあまり拘束力がない	145	21.6%
3. 来客者と一緒に喫煙してしまう	11	1.6%
4. 来客者の理解が得られない	22	3.3%
5. 本数を減らすのは困難	96	14.3%
6. 来客者に喫煙徹底できない	3	0.4%
7. 喫煙コーナーを設けない限り対策できない	27	4.0%
8. 対策担当者の異動で継続できない	0	0.0%
9. 職場の配置上、禁煙による非禁煙者への影響がすくないため喫煙対策に対する意識が薄れる。	42	6.3%
10. その他	42	6.3%
11. 特に問題はない	394	58.6%
12. 無回答	17	2.5%

(11) 喫煙対策(職場環境対策)を実施していない理由(複数回答)

喫煙対策(職場環境対策)を実施していないと回答した 35 の事業所(全体の 4.7%)に、実施しない理由を調査した回答は以下のとおりである。職場における喫煙対策の必要性についてさらに普及していく必要がある。

(表15) 喫煙対策(職場環境対策)を実施していない理由(複数回答)

n=35

内容	回答数	回答率
1. 部屋の換気に気を使っている	3	8.6%
2. 喫煙に対しての苦情がない	7	20.0%
3. 特別に積極的な理由はない	15	42.9%
4. 外来者が多く、喫煙対策を実施できない	4	11.4%
5. 実施しても効果が期待できない	0	0.0%
6. 過去に検討したが現在は検討していない	2	5.7%
7. 業務が忙しく検討する余裕がない	0	0.0%
8. 現在検討中である	4	11.4%
9. 過去に実施したが現在は中止した	0	0.0%
10. 喫煙率が高く実施できない	3	8.6%
11. 所属内の合意が得られない	1	2.9%
12. 所属内全体の取組みとしては実施するべきではない	0	0.0%
13. その他	14	40.0%

(12) 今後の喫煙対策(職場環境対策)の実施予定

現在、喫煙対策(職場環境対策)を実施していない事業所(所属)において、今後の喫煙対策を「実施を現在検討中」が 14.3%、または、「将来的には実施していきたい」が 25.7%と実施について前向きに考えている意見が 4 割を占めている。一方で、「将来も実施する考えはない」と回答した施設が 28.6%あった。

(表16) 今後の喫煙対策の実施予定

n=35

	回答数	回答率
1. 現在検討中	5	14.3%
2. 将来的には実施していきたい	9	25.7%
3. 将来も実施する考えはない	10	28.6%
4. 不明	11	31.4%

(13) 事業所内の喫煙所の場所

今回の調査では新たに、事業所内の敷地内、屋内の喫煙所の設置場所と数を質問した。(複数回答)

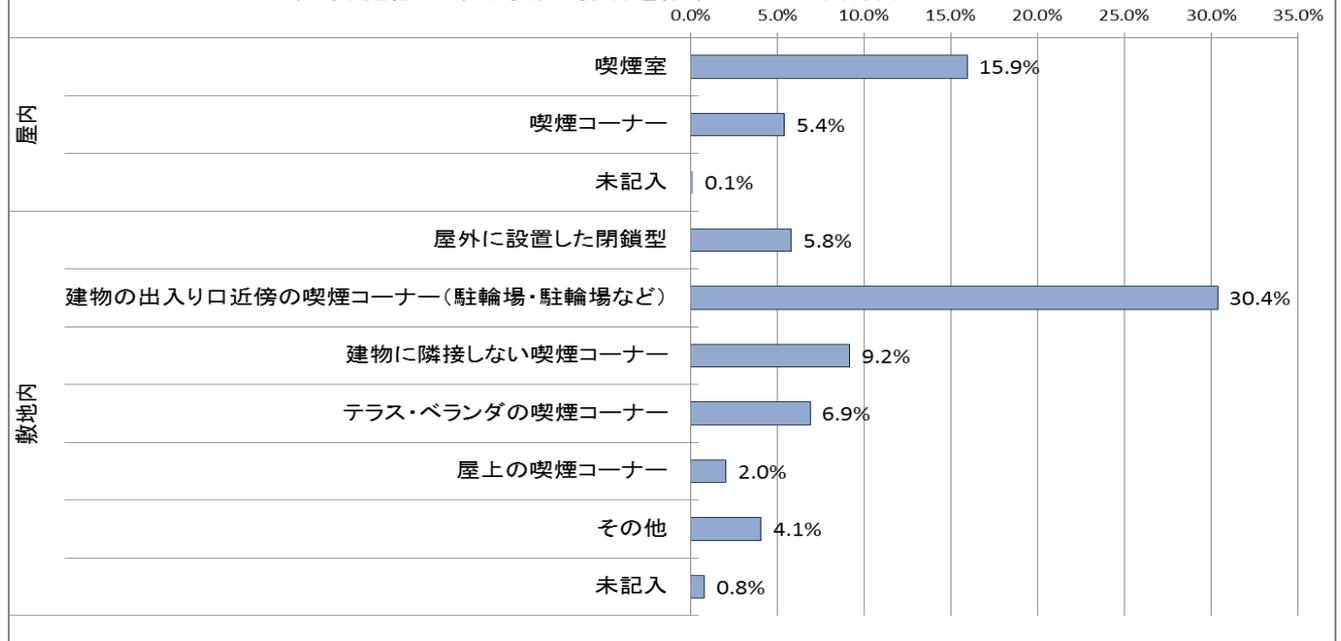
740 施設のうち 235 施設(設置割合 30.4%)が「建物の出入り口近傍の喫煙コーナー」に喫煙所を設置しており、その数は 435 カ所で最も多かった。次いで、屋内の「喫煙室」を設置している施設が 118 施設(設置割合 15.9%)あり、設置数は 279 カ所であった。

(表17)

n=740

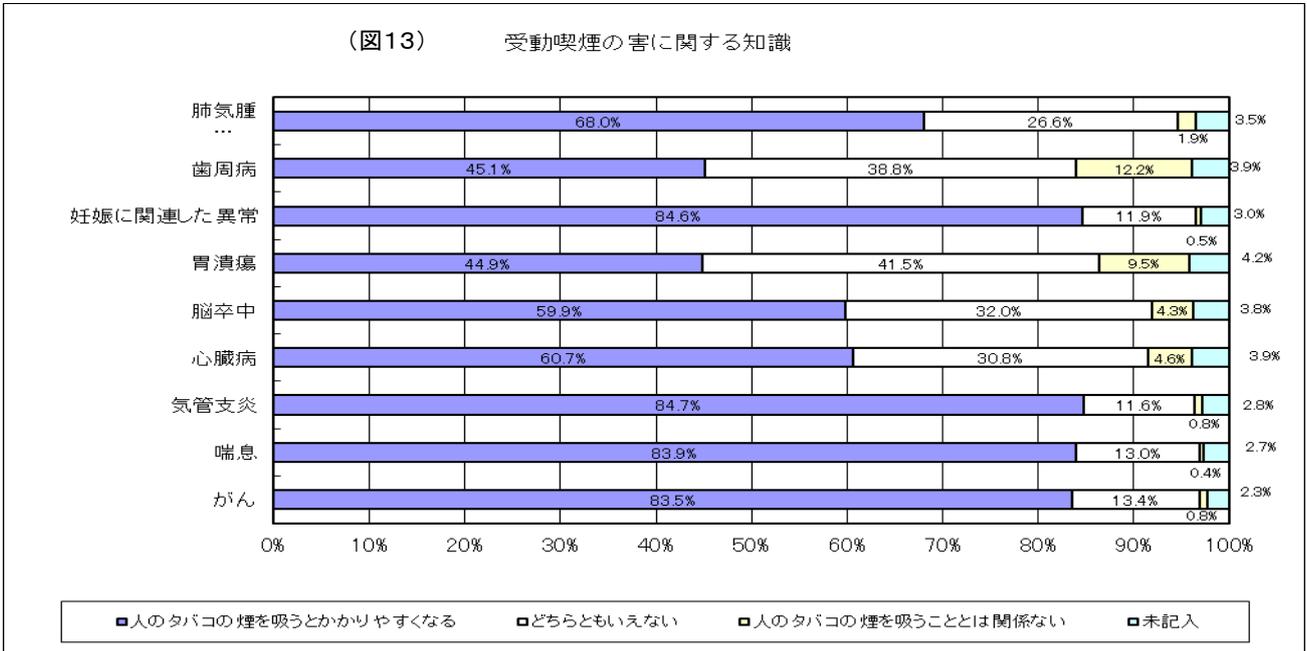
		設置施設数	設置率	喫煙場所数
屋内	喫煙室	118	15.9%	279
	喫煙コーナー	40	5.4%	40
	未記入	1	0.1%	1
敷地内	屋外に設置した閉鎖型	43	5.8%	43
	建物の出入り口近傍の喫煙コーナー(駐輪場・駐輪場など)	225	30.4%	435
	建物に隣接しない喫煙コーナー	68	9.2%	107
	テラス・ベランダの喫煙コーナー	51	6.9%	85
	屋上の喫煙コーナー	15	2.0%	18
	その他	30	4.1%	42
	未記入	6	0.8%	6

(図12) 回答施設のうち喫煙場所を設置している割合 n=740

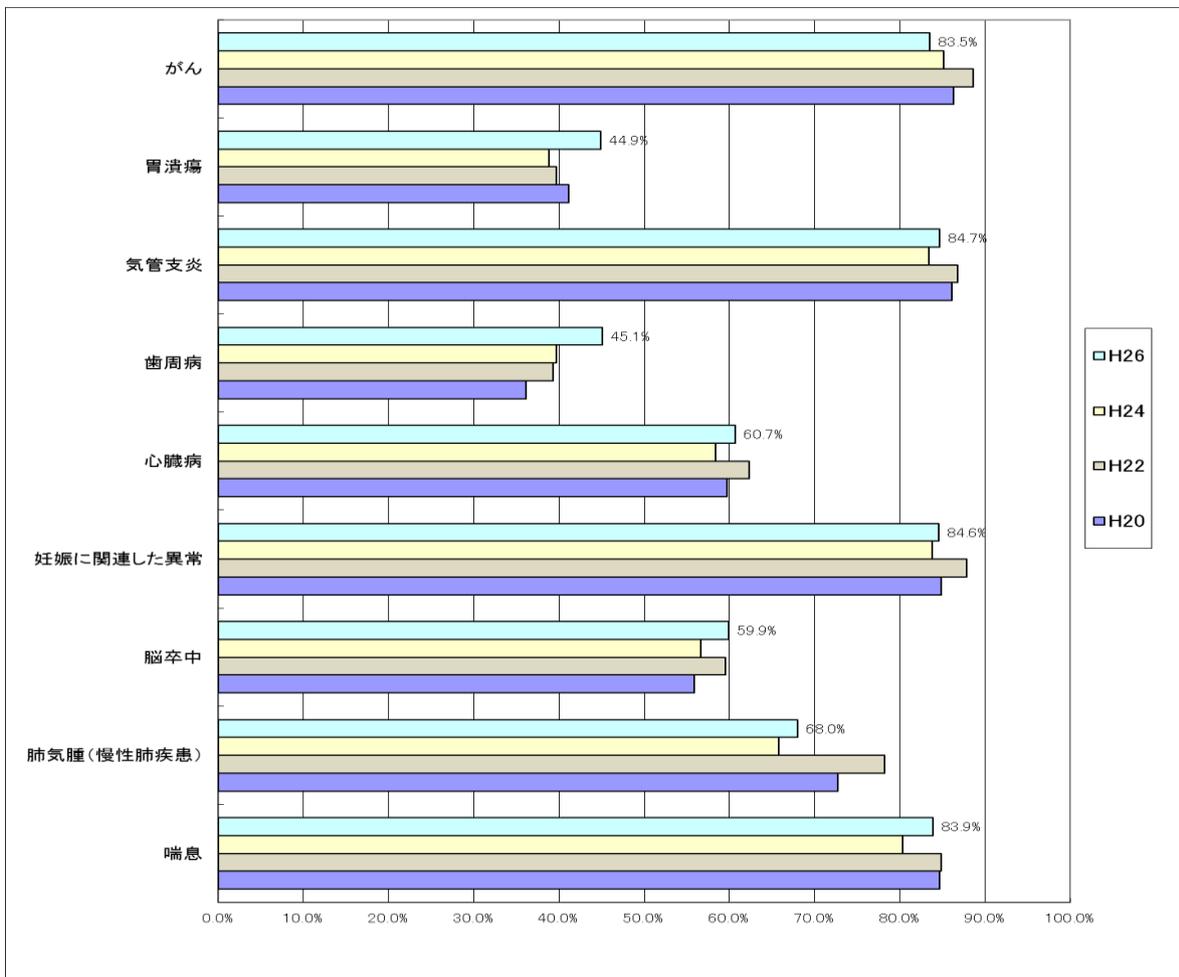


(15)『受動喫煙』の害に関する知識

受動喫煙の影響の知識の認知度(対象:衛生管理者または施設管理者)は、「がん」が83.5%、「気管支炎」が84.7%、「喘息」が83.9%であった。年次推移で見ると、大きな変化は見られない。



<参考>(図14) 喫煙による健康への影響についての知識の年次推移



(16) 禁煙支援に取り組む際、県に期待すること

回答した 740 施設が禁煙支援に取り組む際に山梨県に期待することは、「禁煙をサポートしてくれる医療機関や薬局・薬店などの情報の提供」が 53.2%、次いで、「事業所(所属)の職員が活用できる教材の提供」が 27.4%であった。

(表18) 県に期待すること (複数回答)

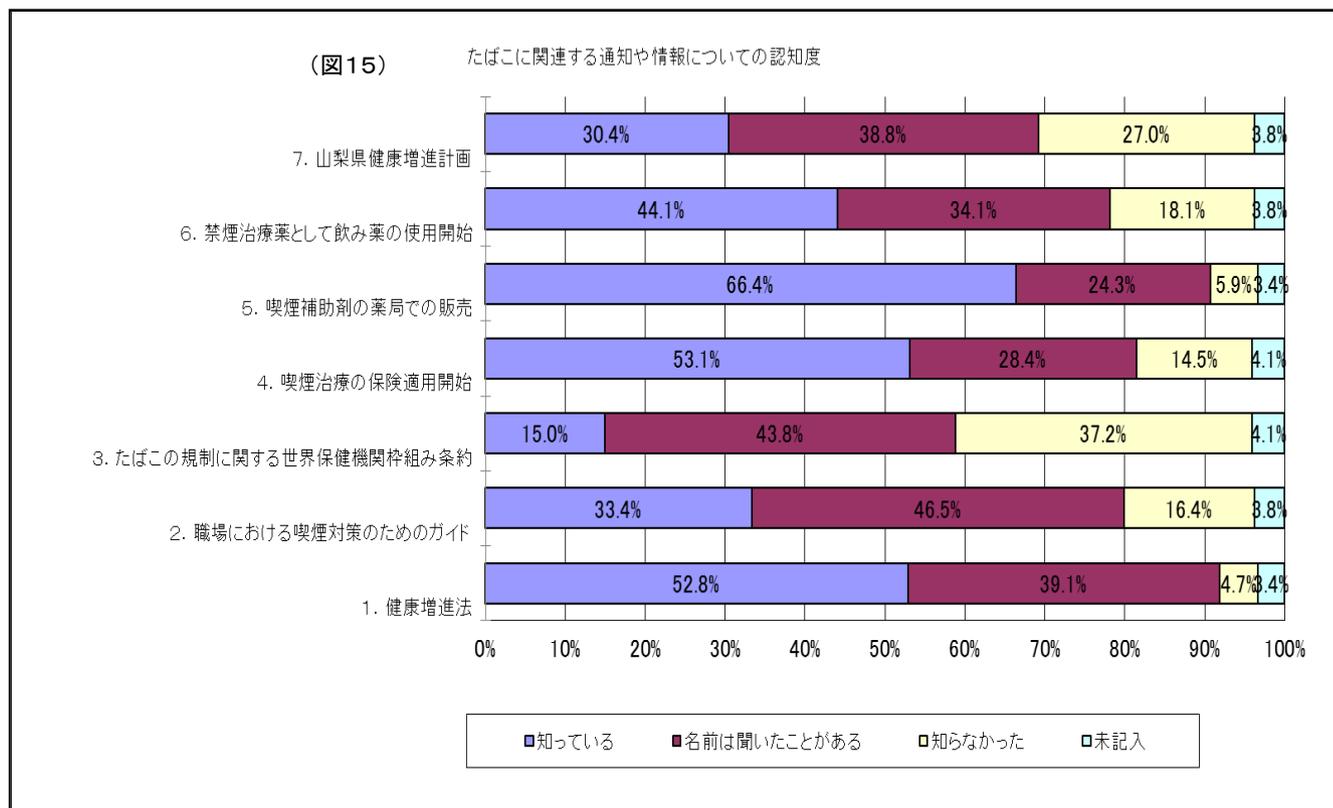
n=740

	希望数	率
1. 専門知識を有している職員等の派遣による研修会	199	26.9%
2. 事業所(所属)の職員が活用できる教材の提供	203	27.4%
3. 事業所(所属)の職員が支援を行えるようになるための研修会の開催	102	13.8%
4. 禁煙をサポートしてくれる医療機関や薬局・薬店などの情報提供	394	53.2%
5. その他	64	8.6%
6. 無回答	55	7.4%

(17) たばこに関連する通知や情報についての認知度

たばこに関する通知や情報について最も認知度が高かったのは、「禁煙補助剤(ニコチンパッチ)の薬局での販売開始」が 66.4%だった。他に、「健康増進法」と「禁煙治療の保険適用開始」が 50%を超えていた。一方で、最も低かったのは、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」の 15.0%であった。

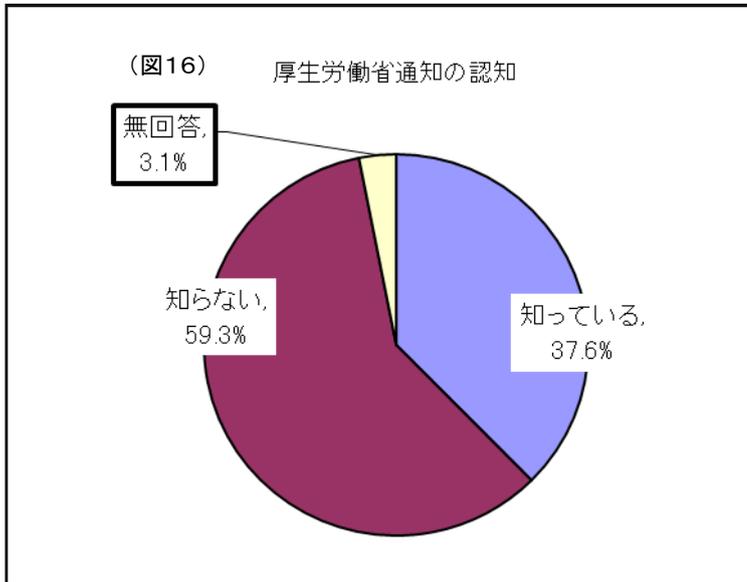
n=740



(18) 厚生労働省からの受動喫煙を防止する通知の認知度

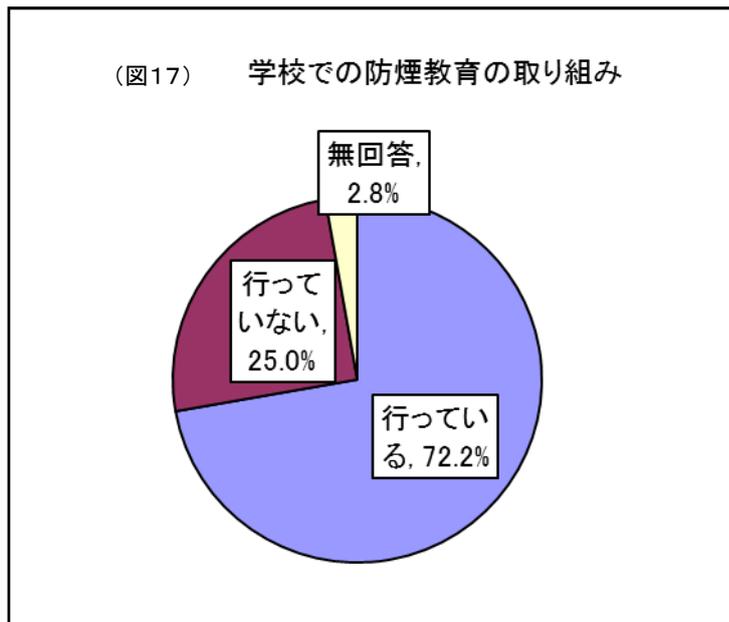
今回の調査では、新たに厚生労働省通知(平成 22 年 7 月 30 日、平成 25 年 2 月 12 日):受動喫煙防止の観点から、施設の出入り口付近にある喫煙場所は「出入り口から極力はなす」べきことを知っているか質問したところ、「知っている」と回答した割合は 37.6%であった。

n=740



(19) 防煙教育の取組み(学校のみ回答項目)

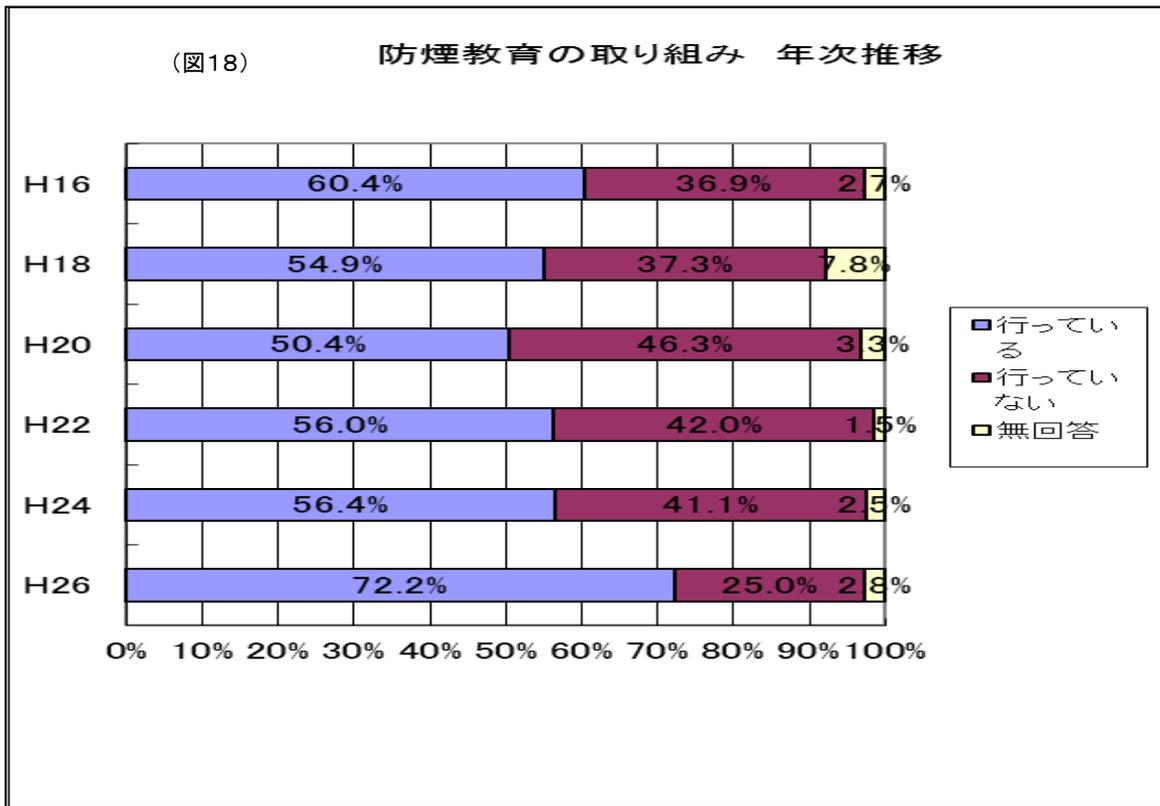
この設問は、学校のみを対象に設定し回答を得たものである。全体では 72.2%が防煙教育を実施している。学校種別ごとでは、「小学校・中学校・高等学校・支援学校」の 74.9%に対し、「大学・短大・専門学校」は 40.0%にとどまっている。



(表19) 防煙教育の学校種別実施状況

n=324

種別	実施状況
小学校・中学校・高等学校・支援学校	74.9%
大学・短大・専門学校	40.0%

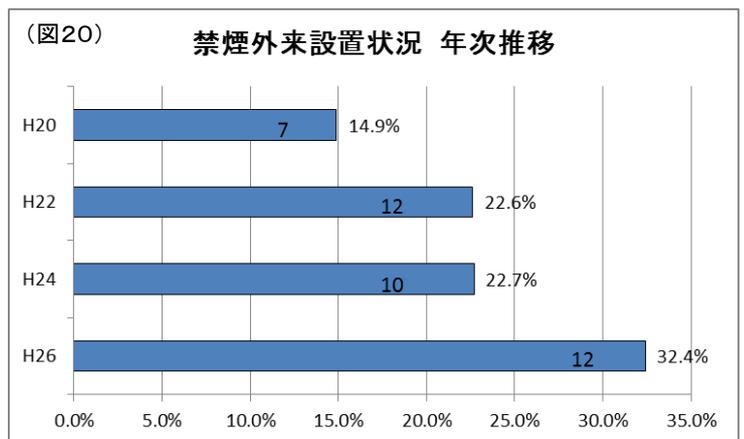
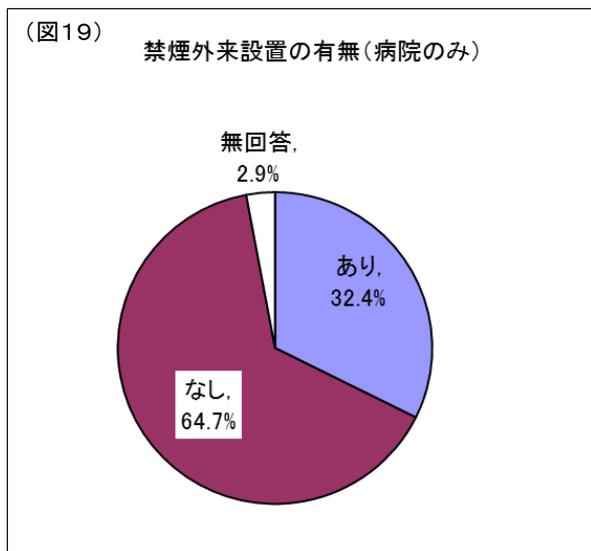


(20) 禁煙外来の設置状況(病院のみ回答項目)

この設問は、病院のみを対象に設定し回答を得たものである。

回答のあった施設のうち、32.4%の施設が禁煙外来を設置していた。

年次推移をみると平成 20 年に比べると設置状況(回答が得られた施設のうちの割合)は約倍増している。



3 まとめ

喫煙対策実施状況調査は平成 2 年から、2 年ごとに実施している。市町村、県の機関を対象にスタートし、平成 4 年から国の出先機関、学校及び従業員 100 人以上の民営事業所も対象に加え、平成 10 年からは県下の病院を対象に加えた。また、平成 20 年からは従業員 50 人以上の民営事業所に対象を拡大し、多くの事業所の協力を得て実施しているものである。

○喫煙率

平成 4 年(民営事業所が対象に加わった当初)の調査結果は、喫煙率は「男性 55.8%」、「女性 8.4%」であった。22 年後にあたる今回調査では男性は 27.6%と半減したが、平成 22 年以降喫煙率の減少は認められない。女性は過去の調査から 10%程度で推移しており、横ばい傾向が続いている。また、全国的にも同様な傾向である(※1)。年齢別の喫煙率で男女ともに 30 歳代が高いこと、近年喫煙率が減少していないこと(特に女性)を念頭に対策を実施する必要がある。

男女とも「敷地内禁煙」を実施している施設の喫煙率が最も低く、「時間帯禁煙など」の実施施設の喫煙率とは大きな開きがあった。このことから、敷地内禁煙の対策を進めることが喫煙率を効果的に下げられると思われる。

○学校での教育

学校でのたばこに関する教育は、小・中学校、高等学校、特別支援学校では 74.9%であったが、大学・短大・専門学校では 40%にとどまっており、禁煙・分煙推進事業の認定施設割合も 18.2%と低率であった。喫煙を開始する年齢が 25 歳を過ぎた場合、喫煙習慣が確立することが稀であるという調査結果(※2)があることから、多くの在学生在が 25 歳未満である大学生らを対象としたたばこ対策を重点的に行うことが、その後の健康づくりにつながると思われる。

○受動喫煙防止対策

今回の調査で新たに設けた設置喫煙場所の項目では、「建物の出入口近傍」が最も多い結果となった。平成 25 年 2 月厚生労働省事務連絡「喫煙場所を出入口から極力離す」旨の認知度も約 4 割であったことから、さらに喫煙場所の適正な設置について周知を図る必要がある。

また、県が進める禁煙・分煙推進事業の認定は、国の関係機関、大学・短大・専修学校、民営の事業所で進んでおらず、今後はこれらの施設に対して周知等を行い、受動喫煙防止のための環境整備を行っていく。

受動喫煙防止対策については、職場における対策推進のほか、飲食店等の多数の者が利用する公共的な空間における対策について強化をはかっていく必要がある。

(※1)厚生労働省:平成 25 年国民健康・栄養調査報告

(※2)聖徳大学 簗輪眞澄ら:若年における喫煙開始がもたらす悪影響(2005 年)